



めざそう！ 100億で離島農業 日本一へ(上)

ゲスト／川崎裕司(長崎県 JA壱岐市 代表理事組合長)

第28回ゲスト

長崎県 JA壱岐市 代表理事組合長

川崎裕司



かわさき・ゆうじ

1955年生まれ。1976年長崎県立農業大学校を卒業後壱岐郡農協に入組。1997年壱岐郡農協を退職し、就農。1998年認定農業者となる。2005年壱岐市農協理事、2011年代表理事組合長に就任、現在に至る。

●インタビューとまとめ

三重大学名誉教授

京都大学学術情報メディアセンター研究員

石田正昭



いしだ・まさあき

1948年生まれ。東京大学大学院農学系研究科博士課程満期退学。農学博士。専門は地域農業論、協同組合論。元・日本協同組合学会会長。三重大学、龍谷大学の教授を経て、現職。近刊書に『JA女性組織の未来 躍動へのグランドデザイン』『いのち・地域を未来につなぐ これからの協同組合間連携』(ともに編著、家の光協会刊)。

JA 壱岐市 (壱岐市農業協同組合)

1965年3月に壱岐島内の12農協が合併し、「壱岐郡農業協同組合」として誕生。2004年度には島内の4町が合併し「壱岐市」が発足したことにより、「壱岐市農業協同組合(JA 壱岐市)」に名称を変更した。現在、第5次中期経営計画(2022~2024年度)と第9次営農振興計画(2021年度~2030年度-10カ年)に取り組んでいる。



●組織の概況

組合員数：4,811

(正組合員：2,904、准組合員：1,907)

役員数：20(常勤・非常勤含む)

職員数：224(有期職員含む)



設立：1965年3月

本店所在地：壱岐市郷ノ浦町東触560

出資金：13億円

貯金：389億円

貸出金：94億円

長期共済保有高：1674億円

購買品供給・取扱高：28億円

販売品販売・取扱高：59億円

(2022年3月31日現在)

●地域と農業の概況

福岡県と対馬市の間地点で玄界灘に面し、福岡市博多港から郷ノ浦港まで西北に76キロメートル、佐賀県唐津東港から印通寺港まで北に41キロメートルの位置にある。南北約17キロメートル、東西約15キロメートルの亀状の島で、漁業と農業がたいへんさかんである。

めざそう！ 100億で離島農業日本一へ（上）

2030年度に販売高100億円達成という意欲的な営農振興計画を掲げるJA壱岐市。特産の壱岐牛や野菜、果樹、花きの生産振興を図るとともに、農業者の初期投資を抑えるための新たな事業方式を提案したほか、新規就農者や集落営農支援の強化策も打ち出した。県・市と一体化した計画づくりを川崎裕司組合長に語ってもらった。

■ いき！壱岐 農業しています！

石田：壱岐に来たのは今回が初めてです。午前中に島内を一巡しましたが、くらしやすい島だなという印象をもちました。

川崎：『日本書紀』では<壱岐の州>または<壱岐の島>と書かれていて、いずれも「ゆきのしま」と読ませています。読み方は次第に「ゆき」から「いき」に変わっていきましたが、壱岐のことを「雪州」とか「壱州」と記しているのはそのためです。

同じ離島でも対馬や五島と違うところは、島のかたちが縦長ではなく丸いことです。自動車で15分ほど走れば、どこへでも行くことができ、人の行き来が比較的活発です。大きな山もありません。

昔から漁業、農業がさかんで、第一次産業を起点とする島内経済循環が成立していました。漁業はイカ漁が有名ですが、農業は米と肉用牛のほか、柑橘類やアスパラガス、イチゴなどの園芸品目が伸びています。

大きな川はありませんが、地下水が豊富なため、良質米産地として知られています。稲わらを牛に食べさせ、牛ふんたい肥を田畑に還元するという循環型農業が確立しています。二条大麦と米麴からつくる「壱岐焼酎」はまるやかな味わいがあり、<麦焼酎の発祥の地>として知られています。壱岐焼酎は、WTO（世界貿易機関）の「地理的表示の産地指定」を受けています。

漁村は「浦」、農村は「触（ふれ）」が、集落名の最後についていて、何々浦、何々触と呼んでいます。浦では家が密集していますが、触では家が点在する「散居村」となっています。これは松浦党の平戸藩が、一揆を起こさせないために農家と農家を離れたことによるものです。

家の経済では「半農半漁」の形態が最も豊かでした。海の幸、山の幸、里の幸に恵まれていたからです。すべての住宅が南向きか東向きに建てられており、墓は西向きに建てられています。一つの敷地のなかに、母屋・本家、隠居、釜屋（火を使うところ）、納屋、牛舎があります。跡継ぎとなるような次世代夫婦がいることを理想としていました。長生きするようになって中隠居も建てられるよう

になりました。

壱岐市では高齢者の健康増進のために「壱岐うらふれ体操」の普及に力を入れています。浦の人も、触の人も、みんないっしょに体操しましょうという趣旨からです。5女性団体連絡協議会(地域婦人会・商工会女性部・JA女性部・漁協女性部・母子父子寡婦福祉会で構成)がこの運動に協力しています。

島のくらしやすさが影響しているのでしょう。壱岐市の合計特殊出生率は全国市区町村ランキングで、2013～17年は2.14で19位、2008～2012年も2.14で9位でした。

石田：お嫁さんはどこから来るのですか？

川崎：昔は島内が多かったですが、最近は大いぶ変わりました。JAの広報誌『ふれあい』では、毎号、島外からのお嫁さんをシリーズで紹介しています。

2年分をめくってみると、近くは福岡、長崎を中心に九州各県、少し飛んで関西、関東の都府県、さらにはフィリピン、中国遼寧省の方々が登場しています。子どもたちは高校を卒業すると、いったんは島外へ出ることが多く、そこで嫁さんを見つけて帰ってくるからです。ただし帰ってくる若者はわずかで、1割くらいではないでしょうか。

なかでも福岡からのお嫁さんが多いのは、経済圏が長崎ではなく福岡になっているからです。仕事上、県・市やJA関係者が長崎市内に行くことはありますが、ふつうの人はめったに長崎市内へは行きません。明治のころには福岡県への「転県運動」が起こりました。

■ JAの基盤は明治合併村にあり

石田：壱岐市は4町(郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町)で構成されていますが、JA壱岐市は、2019年2月、この4支所体制から南支所、北支所の2支所体制に移行しました。

川崎：そのとおりです。少し歴史的に説明しますと、JA壱岐市の前身は壱岐郡農協です。1965年3月に郡内12農協によって設立されました。12農協とは、明治合併村(明治22年の市制・町村制の施行による)を単位に設立された戦後農協を指していて、これが現在のJA壱岐市の12地区を構成しています。青年部、女性部も同じように12地区の構成となっています。



JAの広報誌『ふれあい』

具体名をあげれば、武生水(むしょうず)、渡良(わたら)、柳田、沼津、志原、初山、鯨伏(いさふし)、勝本、箱崎、那賀、田河、石田の12地区ですが、壱岐郡農協はこの12支所体制でスタートしたわけです。

2004年、壱岐市が設置されたことから名称をJA壱岐市に変更しました。その後、2009年に4支所(郷ノ浦、勝本、芦辺、石田)体制に移行し、2019年にご指摘のように2支所(南、北)体制に移行しました。南支所は本所(郷ノ浦)のなかにあり、北支所は農業の中心地の芦辺にあります。壱岐市役所や長崎県壱岐振興局は郷ノ浦にあります。博多港からジェットfoilで郷ノ浦へ70分、芦辺へ65分、フェリーで郷ノ浦へ140分、芦辺へ130分で到着します。

丸い島なので、4支所が2支所になっても大きな支障はありません。営農関係の諸施設もセンター化していますので、場所こそいくつかに分散していますが、大きな支障はありません。経営的にみると丸い地形に助けられている面があるといつてよいかと思います。

また、現在は郷ノ浦町初山地区だけですが、市がオンデマンドのコミュニティバスを走らせています。市役所や病院などを回りますが、JAや直売所にも寄ってくれといった個別の要望にも対応しています。これに乗ったほうが仲間といつしよに行動でき、楽しみが増えたという声もあります。このためJAが移動金融車や移動店舗車を走らせる計画はありません。

石田：実行組合(集落組織)も同じかと思いますが、青年部、女性部では12地区から地区役員のほかに、事業担当の役員が選出されていますね。

川崎：そのとおりです。JA事業に協力しましょう、という趣旨から「事業部制」を導入しています。

たとえば、女性部では、<全体運動>(部員拡大、正組合員・総代に占める女性比率の向上、伝統料理の継承、5女性団体連絡協議会への対応など)のほかに、地区ごとに<農協部>(家の光記事活用発表大会・カルチャースクール・JAフェスタなどへの参加、JA共済・JA貯金・家の光の普及、自給野菜の作付け普及など)、<生活部>(ウオークラリー・カルチャースクールへの参加、生活資材等の予約購入、直売所の利用、Aコープ商品研修会・地域イベントへの参加など)、<フレッシュミズ>(親と子のつどい・ちゃぐりんフェスタへの参加、交流会・茶話会の開催、ちゃぐりんの普及、SDGsかるたの購入など)が置かれています。また、これらとは別に、大正琴教室や手芸サークルなどの地区を越えた<生活文化活動>もあります。

石田：興味深いのは、こうした地区活動に対して「組合長表彰」「女性部長表彰」が設けられていることです。

川崎：たとえば、組合長表彰では、定期積金(契約率、1部員当たり契約額)、直売所利用(対前年利用高増加率、1部員当たり利用高)、家の光普及(購読率、対前

年購読数増加率)について地区ごとに評点化し、それぞれのトップ3を表彰しています。また、女性部長表彰では、女性部加入(加入率、対前年部員増加率)と事業共励(女性部加入、定期積金、直売所利用、家の光普及、のし袋購入、カルチャースクール出席率)について地区ごとに評点化し、それぞれのトップ3を表彰しています。



多くの部員が集まるなか J A 壱岐市女性部総会
(2023年2月22日)で行われた組合長表彰

表彰制度が励みになるのでしょうか、あるいは競争意識が働いているのでしょうか、各地区とも高い関心をもって取り組んでいただいております。また、12地区のなかには個人を表彰しているところもあります。

正組合員世帯の女性部加入については「次世代への継承」が当たり前と考えられているために、部員の平均年齢も50代前半と比較的若くなっています。部員負担金も個人単位ではなく、家単位で徴収されており、複数人であっても一律1年600円としています。これも次世代への継承を奨励する一つの要因になっていると思います。

■ めざすところはいっしょ 第9次営農振興計画

石田：2021年度から2030年度までの10年間の第9次営農振興計画、これぞ正真正銘の J A の計画だということが一目でわかります。第8次までの計画とどこがどう違うのでしょうか。

川崎：農家の所得向上をめざすという点では何も変わりません。いちばんの違いは、タイムスパンを大きく広げて、10年後の販売高100億円達成を目標としながら、ではどうすればよいかを明確に打ち出している点にあります。

もう一つの特徴は、J A 壱岐市が主体的につくる計画ではあるものの、県の振興局、市、農業共済組合、家畜診療所、家畜保健衛生所の5団体に最初から計画づくりに参加してもらい、オール壱岐の計画にしていることです。ですから J A の計画であると同時に、市の計画、県の計画にもなっています。

石田：その点はひしひしと感じていました。「めざそう！ 100億で離島農業日本一へ」というスローガンもすぐに目に飛び込んできました。

川崎：J A も、県も、市も、それぞれの持ち場なり立場は違うのですが、「めざすところはいっしょ」というわけです。

組合員への説明会を開くという場合も、市、県、家保(家畜保健衛生所)に来

てもらえます。主要な役者が勢ぞろいすることで、組合員にはリアリティのある計画であることを理解してもらえます。JAも理事会のなかに推進特別委員会を設け、自分たちの計画であることを前面に押し出してきました。

石田：よくわかります。広報誌『ふれあい』にも掲載されていますが、推進特別委員会の委員長(理事兼柑橘部会長)が長崎県壱岐振興局農林水産部長と、副委員長(理事兼壱岐牛の農業法人会長)が壱岐市農林水産部長と対談していますし、組合長が壱岐市長、壱岐振興局長と鼎談しています。さらにいうと、壱岐牛農家、イチゴ農家の後継者たち3人が、自分たちの農業経営の将来なり課題を語り合っています。

とくにわたしが注目したのは、県、市、JAが対一の関係になっている(重なっている)ことです。地理的範囲が同じであるために、バラバラな振興計画ではないことを意味しています。

川崎：おっしゃるとおりです。振興局の部長が本庁に行って、「壱岐はこうだぞ」と会議のなかで話題にすると、その評判がまたたく間に県の農林水産部全体に広がる、県全体に広がる、という波及効果をもたらしています。

壱岐ではJAをはじめ諸機関がいっしょになって頑張っている。その姿をいわば県のお手本として示すことができている。とても光栄なことです。

石田：今回の計画では、2030年度の達成目標として、販売高100億円、新規参入100人、集落営農100組織を掲げています。

川崎：販売高100億円の達成には「産地強化」が、新規参入100人の達成には「担い手育成」が、集落営農100組織の達成には「地域活性化」が欠かせません。

いずれも高い目標に違いはありませんが、達成できないというわけではありません。

第1に、壱岐牛の生産が伸びないことには数字全体は上がりません。ですから、壱岐牛の生産振興が最大の柱となります。

ですが、壱岐牛だけでは無理があります。アスパラガス、イチゴ、メロン、ミニトマトなどの施設野菜、ブロッコリー、カボチャなどの露地野菜、露地の小菊



米、小麦、大豆の生産振興に力をいれている

や盆小菊、ストックのローテーションによる施設花き、それに温州と中晩柑類の組み合わせによる柑橘類の生産振興が課題となります。

また、水田の収益性向上(フル活用にとどまらず効率的利用)には基盤整備の促進(再整備)をふまえて、米、小麦、大豆の生産

振興とバレイショ『ながさき黄金』の産地づくりが課題となります。

第2に、施設園芸の規模拡大なり、新規参入に対するバリアを低くしなければなりません。バリアのうち最大のものは、大きな初期投資とそれに伴うリスクの増大です。

これに対処するたるため、①ブリッジ経営の導入…J A直営農場として新規ハウスの経営を軌道に乗せたのち、地元の集落営農組織へ「ハウスと経営」を移譲する、②アパートハウスの導入…J Aが新規ハウスを取得したのち、品目を指定して入植者を募集し、利用期間(契約期間)に応じた賃借料を払ってもらう、③トレーニングハウスの導入…J Aが整備・取得した研修ハウスで、新規就農者等を対象に模擬経営や経営実践を積み重ねてもらふ、などを行っていきます。

第3に、新規就農にもさまざまな形態があることに留意しながら、新規就農者を壱岐に呼び込むための魅力を高めていくことが重要です。いいかえれば「受入れ上手な産地」になることです。

新規就農のさまざまな形態とは、独立自営、雇用就農、マルチワーカー、兼業就農(半農半X)などを指していますが、これらの形態にフィットするような体制づくり、いわば「画一指導から個別指導への転換」を図っていきます。また畜舎やハウスの遊休化なり放置を防ぐために、経営基盤の第三者継承と仲介の円滑化に注力しなければなりません。

こうした観点から、J Aでは全国初の農業版マルチワーカー制度(特定地域づくり事業協同組合)の運用を開始しています。「壱岐市農業支援事業協同組合」という名の協同組合を2021年8月に設立し、すでに2人のマルチワーカーを受け入れています。

(取材日1月25日。以下、6月配信に続く)



取材当日は、坂本拓史常務理事、重田稔常務理事、吉福和徳企画管理部長、中村直史企画課長が同席した

「マルチワーカー」って何？

「マルチワーカー」とは多就業労働者（複数の業種に従事する労働者）のことをいう。ただし、特定地域づくり事業協同組合はマルチワーカーたちが組織する協同組合ではない。マルチワーカーを雇用する事業者側が組織する協同組合のことを指している。

農林水産業や観光業などは繁閑の差が激しく、一年間安定した雇用を実現することが難しい。とくに人口減少に悩む離島や中山間地域ではこうした傾向が強く、かかる産業の持続性が危ぶまれている。そこで人口急減地域に立地する繁忙期の異なる複数の事業者が、中小企業等協同組合法に基づいて特定地域づくり事業協同組合を設立し、都道府県知事の認定を受けた場合には、労働者派遣事業を許可ではなく、届出だけで実施できるようにした。また、派遣労働者の人件費と組合事務局運営費のそれぞれ半額について、国と市町村から財政支援を受けられるようにした。年間の支援額の上限は労働者1人当たり200万円、運営費は300万円である。

この制度は、島根県海士（あま）町の要請を受けて、同町を選挙区とする細田博之衆議院議員（現・衆議院議長）が法制化に尽力した。全国各地でこの制度の導入が進み、2023年2月1日現在、72組合が認定されている。長崎県では、壱岐市のほか、対馬市、五島市、雲仙市の4組合が認定されているが、壱岐市は派遣先の業種が農業に限定されていることに特徴がある。